

令和2年第1回本部町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和2年1月24日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和2年1月24日	午前10時00分
	閉 会	令和2年1月24日	午前10時48分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 12 名 欠 席 2 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	欠
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	〃
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	出
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

1 番	真 部 卓 也	2 番	崎 浜 秀 昭
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	伊野波 盛 二
教 育 長	仲宗根 清 二	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	健康づくり推進課長	崎 原 誠
教育委員会事務局長	有 銘 高 啓		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

議 事 日 程

1月24日（金） 1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3	議案第1号	工事請負契約の締結について（本部半島多機能観光支援施設整備新築工事〈建築1工区〉） （議案説明・審議・採決）
4	議案第2号	工事請負契約の締結について（本部半島多機能観光支援施設整備新築工事〈建築2工区〉） （議案説明・審議・採決）
5	議案第3号	工事請負契約の締結について（本部半島多機能観光支援施設整備新築工事〈電気〉） （議案説明・審議・採決）
6	議案第4号	工事請負契約の締結について（本部半島多機能観光支援施設整備新築工事〈機械〉） （議案説明・審議・採決）
7	議案第5号	動産の買入れ契約の締結について（スクールバス購入） （議案説明・審議・採決）
8	議案第6号	令和元年度本部町一般会計補正予算について （議案説明・審議・採決）

○ **議長 石川博己** ただいまから令和2年第1回本部町議会臨時会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって1番 真部卓也議員及び2番 崎浜秀昭議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1月24日限りの1日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1月24日限りの1日間に決定しました。

日程第3．議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** おはようございます。令和2年第1回本部町議会臨時会におきまして、6件の議案を提出してございます。その内訳は工事請負契約の締結についてが4件でございます。動産の買入れ契約の締結（スクールバス購入）についてが1件でございます。つけ加えまして、令和元年度本部町一般会計補正予算の議案が1件となっております。

説明に当たりましては、副町長、教育長並びに担当課長が説明を行いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ **議長 石川博己** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 議案第1号についてご説明いたします。

議案第1号 工事請負契約の締結について。本部半島多機能観光支援施設整備新築工事（建築1工区）について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

1、契約の目的、本部半島多機能観光支援施設整備新築工事（建築1工区）。2、契約の相手、本部町字東326番地1、有限会社良和組、有限会社丸崎建設、特定建設工事共同企業体、代表者、有限会社良和組、代表取締役平良 學。3、契約金額、5億6,925万円。4、契約の方法、指名競争入札。令和2年1月24日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。

次のページをお開きください。建築1工区、請負契約概要になっております。工期は50日間。指名業者は、株式会社渡久地組、有限会社良三組、特定建設工事共同企業体から有限会社良和組、有限会社丸崎建設、特定建設工事共同企業体の6社となっております。工事概要は、鉄筋コンクリート造、地上2階、建築面積2,561.92平米、延べ床面積3,706.78平米、うち建築1工区、X0

からX5の通りとなっております。共通仮設工事一式から外構工事一式となっております。

次のページをお開きください。入札結果報告書となっております。

次のページをお開きください。A3版の両面コピーになっている資料となっております。こちらは議案第1号から第4号の共通資料となっております。まずは位置図となっております。左下にあります斜線部が本工事の建築場所となっております。

裏のページ、2ページをお開きください。色分けをして表示しております。建築1工区は、濃い赤と薄い赤の外構も含めた工事場所となっております。青は2工区となっております。

3ページ、今回建築する建物の拡大した平面図となっており、建築1工区は国道449号側の研修棟がある施設となっております。

次の4ページ、裏面のページです。こちらは2階平面図となっております。

5ページ、こちらの建築1工区は、屋上階です。R1の平面図となっており、建築2工区のほうでは建物内部の表示となっております。

6ページはR2階、これは2工区の屋上の平面図となっております。

7ページ、こちらは立面図となっております。東側立面図、こちらは沖縄銀行、琉球銀行側から見た立面図となっております。南側立面図、こちらはJA側のほうから見た立面図となっております。

次の8ページ、西側立面図ということで、こちらは博物館側から見た立面図となっております。北側立面図、こちらは国道449号側から見た立面図となっております。

9ページ、こちらはその建物の断面図となっております。A-A断面図とB-B断面図ということになります。

10ページ、こちらでも断面図で、D-D断面図、E-E断面図ということで、こちらは大ホールの内部のほうを確認できる図面となっております。議案第1号の説明は以上であります。

○ 議長 石川博己 質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第1号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第1号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第2号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 議案第2号についてご説明いたします。

議案第2号 工事請負契約の締結について。本部半島多機能観光支援施設整備新築工事（建築2工区）について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

1、契約の目的、本部半島多機能観光支援施設整備新築工事（建築2工区）。2、契約の相手、本部町字渡久地125番地1、株式会社渡久地組、有限会社良三組、特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社渡久地組、代表取締役渡久地弘二。3、契約金額、7億8,540万円。4、契約の方法、指名競争入札。令和2年1月24日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。

次のページをお開きください。建築2工区、請負契約概要。工期は50日間。指名業者は、株式会社渡久地組、有限会社良三組、特定建設工事共同企業体から有限会社良和組、有限会社丸崎建設、特定建設工事共同企業体までの6社となっております。工事概要は、鉄筋コンクリート造、地上2階、建築面積2,561.92平米、延べ床面積3,706.78平米、うち建築2工区、X5からX9の通り。直接仮設工事一式からユニット及びその他工事一式となっております。

次のページをお開きください。入札結果報告書となっております。先ほど建築1工区に添付してあります共通資料のほうでご説明したいと思います。A3版の2ページをお開きください。建物全体の中で青く塗られているのが建築2工区となっております。

3ページの青く塗られた部分、大ホールの位置の平面図となっております。

4ページも同様に青く塗られた大ホールの図面となっております。

5ページが大ホールの同じく平面図となっております。

6ページは大ホールの屋根の部分の平面図となっております。

7ページ以下は、先ほど1工区でご説明したとおりの立面図及び断面図となっております。以上で説明を終わります。

○ **議長 石川博己** 質疑を行います。5番 小橋川 健議員。

○ **5番 小橋川 健** 以前からお聞きしていたんですけども、可動式の椅子ということで、大変いい試みだと思うんですが、正確に、マックス席がどのぐらい使えるのか、今取り壊しているんですが、旧中央公民館、比較対象、例えば前は何席あって、今、新しいものは何席できていてということをお聞きしたいのと、もう一つ、舞台なんですけど、これは大きさはそんなに変わらないと思うんですけども、これも比較対象で、前回どのぐらいの大ききで、ちょっとまた大きくなっているところとかがあればお伺いしたいんですが。

○ **議長 石川博己** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 5番、小橋川議員にご説明いたします。

まず大ホールの座席数の比較ということでありまして、今まであった大ホールの座席のほうは固定式でありまして、406席ありました。今回整備するものは、可動座席になりまして501席、約

100席ほど多くなっております。2点目の舞台に関しては、旧舞台の細かい数字はちょっと把握していませんが、実際利用される方等の利用スペースと勘案して、数値は手元にはございませんが、若干広くとられていると思っております。以上です。

○ **議長 石川博己** ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第2号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第2号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第3号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 議案第3号についてご説明いたします。

議案第3号 工事請負契約の締結について。本部半島多機能観光支援施設整備新築工事（電気）について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

1、契約の目的、本部半島多機能観光支援施設整備新築工事（電気）。2、契約の相手、本部町字浜元780番地1、有限会社丸良電建工業、代表者、代表取締役比嘉良勝。3、契約金額、2億5,850万円。4、契約の方法、指名競争入札。令和2年1月24日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。

次のページをお開きください。請負契約概要になっております。工期は50日間。指名業者は、有限会社仲建工業から有限会社良和組、有限会社松建工業、特定建設工事共同企業体までの5社となっております。工事概要は、鉄筋コンクリート造、地上2階、内容としましては、電灯幹線設備工事一式から構内通信線路工事一式となっております。

次のページをお開きください。入札結果報告書となっております。建築1工区にありました共通資料がございますが、電気は建物内部の施設に対する電気施設の配管等の工事となっております。図面のほうで詳細はあらかわしにくいものがありまして、建築1工区の図面でわかる範囲を標示しております。以上です。

○ **議長 石川博己** 質疑を行います。9番 具志堅 勉議員。

○ **9番 具志堅 勉** 先ほどの1工区も2工区もそうですけれども、工期が50日間というのは

当たっていますか、250とか、350とかではないですか。確認をお願いします。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番、具志堅 勉議員にご説明いたします。

本事業は、北部連携促進事業の予算を活用しての整備となっております。その予算は単年度予算の主義でありまして、法的に1年間という予算の配分となっております。内示を受け、決定通知も受け、昨年12月13日に交付決定を受けております。それからのスタートとなっておりますので、予算上、単年度主義でありますので、3月31日までの契約の工期設定となっております。以上であります。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第3号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第3号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第4号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 議案第4号についてご説明いたします。

議案第4号 工事請負契約の締結について。本部半島多機能観光支援施設整備新築工事（機械）について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

1、契約の目的、本部半島多機能観光支援施設整備新築工事（機械）。2、契約の相手、本部町字健堅129番地、有限会社仲建工業、代表取締役仲宗根 正。3、契約金額、2億240万円。4、契約の方法、指名競争入札。令和2年1月24日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。

次のページをお開きください。議案第4号資料の請負契約概要となっております。工期は50日間。指名業者は、有限会社仲建工業から有限会社良和組の5社となっております。工事概要は、鉄筋コンクリート造、地上2階、空調機器設備工事一式からガス設備工事一式となっております。

次のページをお開きください。入札結果報告書となっております。資料については、共通資料内にありますが、機械設備も同様に詳細が細かくなっておりますので、図面に記載されているの

が主となっております。以上で説明を終わります。

○ **議長 石川博己** 質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第4号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第4号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第5号 動産の買入れ契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 議案第5号についてご説明いたします。

議案第5号 動産の買入れ契約の締結について。スクールバス購入業務について、次のように物品売買契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

1、契約の目的、スクールバス購入業務。2、契約の相手、本部町字伊野波340番地1、有限会社古堅自動車、代表取締役古堅義明。3、契約金額、789万8,610円。4、契約の方法、指名競争入札。令和2年1月24日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。

次のページをお開きください。業務概要となっております。工期は60日間。指名業者は、有限会社本部自動車から崎本部自動車整備工事の6社となっております。備品概要としましては、スクールバス(乗車定員33名乗り)1台となっております。

次のページをお開きください。入札結果報告書となっております。

次のページをお開きください。横資料となっております。今回想定していますバスの写真つきの資料となっております。

次のページをお開きください。スクールバスのステッカー等を記載した資料となっております。以上で説明を終わります。

○ **議長 石川博己** 質疑を行います。14番 崎浜秀進議員。

○ **14番 崎浜秀進** 教育長に1点だけ確認したいと思います。

崎本部小学校統合のスクールバスだと聞いておりますけれども、このルートは今、聞くところによると、小学校の児童生徒、瀬底、本部小学校に行かれる子供たちがいるようです。瀬底に行

かれる場合、このルートは向こうを通るのかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思っています。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 14番、崎浜議員にご説明いたします。

今回予算要求する際もスクールバスをどのように回していこうかということで、教育委員会の内部でも検討しております。現在も検討中ではありますが、ある程度、スクールバスの運転手の方々の意見、あとは現場の乗り降りができる場所等も含めて、ルートを検討しているところであります。検討に当たっては、利用される生徒が何名いるのか、そういったのをしっかり把握した上で、その場所が学校の近くなのか、学校までスクールバスが入らなければ、どの位置が適当なのかというのを現在、検討中でありまして、以上であります。

○ 議長 石川博己 14番 崎浜秀進議員。

○ 14番 崎浜秀進 今、父兄の方たちから瀬底に行かれる子供たちがいるということで、非常に心配しているのは、瀬底に時間帯でスクールバスが回らない場合、親が送らないといけないという考え方を持っている親もおりますので、そういう問題をぜひ解消していただいて、1人でも2人でも、瀬底に行くなら、バスが行けるようにひとつご配慮を願いたいと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 14番、崎浜議員にご説明いたします。

ご心配なされている点も聞いております。なるべく皆さんがスクールバスの利用ができるように、時間配分等も含めて検討していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ありませんか。6番 伊良波 勤議員。

○ 6番 伊良波 勤 新しいバスの購入ということで、近年日本でもいろいろ社会問題になっています、あおり運転とかありますけれども、この新しいバスにはドライブレコーダーとか装置する検討もされているのか。つけるのは当然、前後、あるいは小さい子供たちが乗るということで、社内も監視、監視といいますか、見えるようなドライブレコーダーもつけたらどうかと思っています。車内に関しては、定期的に教育委員会でもチェックしながら、しっかり子供たちが安全に座っているのかという観点からもぜひドライブレコーダーは必要と考えますが、いかがでしょうか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 6番、伊良波議員にご説明いたします。

ドライブレコーダーの設置についてですが、現在あるスクールバスにおいても予算を要求してドライブレコーダーを設置しております。当然ながら新しいバスにも設置をするのですが、スクールバス内部、室内のものに関しては、まだ検討していなかったところもありますので、改めてご指摘がありましたとおり、内部で検討させていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ありませんか。9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 スクールバスを購入されるということなんですが、運転手の募集もこれ

から行うのかどうか。今現在3台稼働していると思うんですけども、その方々が都合により休まれた場合の補う方法の説明を求めます。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番、具志堅 勉議員にご説明いたします。

現在3名、バスが1台ふえることで、1人の募集について準備しているところであります。それと運転手が運転できなくなったときの対応については、これまでもバスを運転できる教育委員会の職員もおりましたので、緊急であれば職員を使って回していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第5号 動産の買入れ契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第5号 動産の買入れ契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第6号 令和元年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 議案第6号でございます。令和元年度本部町一般会計補正予算について。令和元年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和2年1月24日提出、本部町長 平良武康。

2枚目のページをお願いいたします。令和元年度本部町一般会計補正予算(第5号)。令和元年度本部町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条、歳入歳出予算の補正後の総額は、歳入歳出にそれぞれ3,944万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ123億5,538万4,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。(一時借入金の補正)第2条、一時借入金の借入れの最高額に20億円を追加し、一時借入金の借入れの最高額を35億円とする。

こちら説明いたします。一時借入金の最高額を今回20億円引き上げたいということで提案させていただいております。今年度は100億円を超える120億円の大型予算となっております。大型の主要事業、観光拠点施設整備事業の前払い金、そして上本部小中一貫校の整備事業、北振4路線の出来高の支払いなどに充てるための20億円の借り入れが一時借入金が必要となっております。

その事業につきましては、ことしの5月ごろに国庫補助金がまとまって入ってきますので、その間の一時的な借り入れ、つなぎ資金としまして20億円の一時借入金の引き上げをお願いしているところでございます。

続きまして、補正予算の内容を説明させていただきます。歳出のほうで事項別明細書の4ページ、5ページをお願いいたします。2款1項総務管理費の一般管理費でございます。5ページの上から7段目のふるさと納税代行業務委託料1,126万5,000円、こちらはふるさと納税の受け入れ額が当初の見込みよりも約2,300万円ほど多く寄附が集まる予定となっております、その寄附に対する返礼品を今回計上しております。返礼品、そして送料等の委託料でございます。そのページの一番下、ちゅらまちづくり基金積立金1,194万3,000円、こちらはさきの説明と関連します。2,300万円ほど見込みよりも多く寄附が入る予定となっておりますので、その約半分を積み立てするものでございます。

続きまして、6ページ、7ページ、4款1項保健衛生費でございます。7ページの上から2段目と4段目は関連します。緊急風しん対策事業6万8,000円、役務費です。委託料で風しんクーポン券印刷処理業務委託料62万6,000円でございますが、こちら風しんにかかる予防接種でございますが、昭和37年4月2日から昭和53年4月1日の間に産まれた方につきましては、公的にその間風しんの予防接種が行われていない世代でございます。その世代の方に風しんの予防接種を呼びかける事業でございます、今回はその呼びかけの通知の委託料と送料を計上しております。

つづきまして、8ページ、9ページ、消防費でございますが、上から2段目の本部町今帰仁村消防組合負担金1,072万2,000円、こちらは組合負担金の確定によるものでございまして、本部町分を計上しております。そして歳出の最後になります。10ページ、11ページ、公債費でございますが、11ページ、一時借入金利子365万8,000円計上しております。先ほど一時借入金の20億円の引き上げを説明させていただきましたが、その借りた場合の利子を計上しております。借り入れ期間は約3カ月を予定しているところでございます。

続きまして、歳入を説明いたします。事項別明細書の2ページ、3ページ目をお願いいたします。交付税が3ページの上段にありますけれども、今回の財源に交付税1,455万9,000円を充てております。そして3ページの一番下、本部町ちゅらまちづくり応援寄附金2,346万7,000円、こちらが見込みよりも多く寄附をいただいたということで、寄附金として2,300万円余り計上させていただいております。以上、説明を終わります。

○ 議長 石川博己 質疑を行います。5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 消防費について1点お伺いしたいんですが、負担金が確定したということなんですが、確認ですが、本部町と今帰仁村は共同で消防もやっていると思いますが、今回本部町はこれだけの額で、今帰仁村はこのぐらいの額で、大体割合とか、パーセンテージとか、もしわかるのであれば、ご説明いただきたいと思います。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 5番、小橋川議員にご説明いたします。

消防費でございますが、本部町今帰仁村で、組合でもって運営しております。その分で負担割合ですが、交付税の額によって、毎年算定してやっております。大体ほぼ一緒ですけれども、毎年6対4程度になるのですが、6対4で負担しているところがございます。今回本町は1,000万円の確定で増でありまして、今帰仁村は約600万円程度の増額ということになりまして、負担割合は6対4になっております。以上です。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ありませんか。11番 松川秀清議員。

○ 11番 松川秀清 ちゅらまち基金2,300万円余りの増という非常にすばらしい結果ですけれども、それが生まれた要因をお願いいたします。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 11番、松川議員にご説明いたします。

増額の要因でございますが、今年度に入りまして、ホテル関係のバックを強化しております。全ホテルを回りまして、その協力依頼等を行っております。今1カ所だけ除きますけれども、ほぼ全ホテルがふるさと納税に協力いただいて、クーポンを出している状態でありまして、その伸びが一つと、あと新たに全国のサイトのほうに本部町を載せていただくことになりまして、12月に載せていただきましたけれども、その分も影響がありまして、伸びております。以上です。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ありませんか。10番 座間味栄純議員。

○ 10番 座間味栄純 ふるさと納税の件ですけれども、今、返礼品は何品目ぐらいあるのか、そして上位のベスト3ぐらいわかれば教えていただきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 10番、座間味議員にご説明いたします。

返礼品でございますが、日々変動しております。大体今のところ150品目程度そろえております。済みません、先ほど松川議員への答弁で、1件抜けておりました。返礼品の業者の魅力ある返礼品を日々更新して、とても魅力ある返礼品を提供してもらっていますので、それも伸びた要因の一つであります。そして返礼品の上位でございますが、12月末現在で約6,300件ほど寄附いただいておりますけれども、アグー豚関連が約32%を占めております。そして約13%がマグロ、約10%がシークッカー関連ということで、上位3品目は以上の品目が占めているところであります。以上です。

○ 議長 石川博己 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第6号 令和元年度本部町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第6号 令和元年度本部町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、第1回本部町議会臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

本臨時会に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年第1回本部町議会臨時会を閉会します。

閉 会 (午前10時48分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

本部町議会議長 石 川 博 己

本部町議会議員 真 部 卓 也

本部町議会議員 崎 浜 秀 昭